

を求める学生に必修せしめる教課分野の区分の試案を各大学に委嘱したが、本学には経済学部並に商学部についての試案を求められたので、十月一日の立案委員会にかけて検討の結果、社会学部を加えて三学部の区分案を決定、大学基準協会に提出することになった。必修分野区分の意図する所は、新制大学における学生の修得科目の専門化、偏傾化を制限し、知識の平均化をめざすもので、例えば経済学部では、理論経済学に修得単位を集中して歴史や政策を全然無視してとらないというようなことが出来なくなる。但しきめられた必修分野の内でないかなる講義をとるかは大体自由選択に任せる意向とのこと、本学立案委員会の作成した試案は次の通り。

△商学部 経営学(10) 会計学(10) 金融論(6) 交通論(4)
 保険論(4) 市場論(8)

△経済学部 理論経済学(12) 経済史(8) 経済政策(10)

統計学(4) 財政学(4) 経済事情(4)

△社会学部 社会学(12) 社会問題(12) 人文科学(8) 教育学(8)
 かつこ内数字は単位数、一単位は一週一時間一五週の講義で、ほぼ現在の一単位はこの四単位に当る。

「二橋新聞」第三九一号(昭和二十二年十月十五日)

(5) 新制大学 新大学の 内容決る

立案委員会近く休会

立案委員会では、社会科学総合大学案の大綱を決定以来、具体的内容につき協議をかさねた結果、十月九日、十五日、廿三日の委員会で

一、総合大学に用意する一般教養科目 二、四学部に通通な専門科
 目 三、各学部を設置する講座 四、履修制度

につき大体成案をえたが、本学としては、新制総合大学の前期二年で一般教養科目及び共通専門科目を履修させること、第一学年より四学年に分たれるが実質的に前期は共通であり、従って校舎の振当てはまだ決定していないが大体現在の予科を前期学生の授業に国立の本科及び専門部を後期学生と大学院研究生の授業と研究にあてる模様である。立案委員会にはなお一、大学院制度 二、研究所制度 三、大学行政機構等資料不足のため未審議の重要問題があるが、対外的問題もいよいよ具体的段階に入るため、あと一、二回で当分休会になる予定。

「二橋新聞」第三九二号(昭和二十二年十一月一日)

(6) 設立趣意の草案なる

旧来の体制を批判

新制大学 あく迄実現を図る

明後年より実施の新制大学について、本学は既報のごとく、各大学にさがけて、社会科学にかんする総合大学の輪かくと内容を理想案として決定、各方面から注目されているが、これが立案の趣意につき、社会一般の理解をうると同時にその実現のため援助をもとめるべく、立案趣意書の作製が計画され、井藤半弥、加藤由作、太田可夫の三教授により起草中のところ、十一月十四日の立案委員会が検討を加えた該草案を、さらに若干個所の修正を行った上近く発表されることになった。これが完成されれば「新制大学立案の趣意」として本学より如